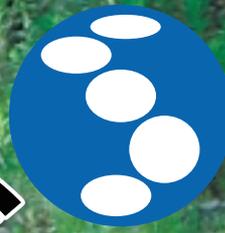


西海市 議会だより



平成17年
8月12日発行

創刊号

vol.1



主な内容

6月定例会 予算審議P2～P3

常任委員会報告P4～P5

一般質問P6～P21

意見書・編集後記P22

6月定例議会

平成十七年度予算

義務的事業・継続事業優先

新規事業は極力控える

一般会計の予算は
二二〇億三千一〇〇万円

平成17年度第1回西海市議会定例会は6月15日から6月30日まで16日間の会期で開かれた。平成17年度一般会計予算230億3,100万円をはじめとする、各特別会計予算は、予算特別委員会を設置、審議が行われ原案通り可決された。

新規事業は極力控え、義務的事業、旧町からの継続事業を優先的に配分する予算となった。



総務費

市町村合併庁舎改修事業、西海ネットシステム整備事業、総合計画策定事業など総額、三三億一千九五〇万円。

虫伐倒駆除事業、水産加工、水産物鮮度保持施設整備など、総額一七億四千一九万二千円。

民生費

障害者の支援、公立及び私立保育所運営費、生活保護費支援費、老人保護措置費、特別保育事業など総額四九億八千九百九十九万円。

商工費

商工会及び観光協会運営費補助、観光ビジョン策定事業、国道等プラント・花壇植栽管理など、総額三億四千四二六万五千円。

衛生費

各種検診事業、ゴミ焼却場補修事業、し尿収集処理事業費、病院事業会計補助金など、総額二五億四千四七九万一千円。

土木費

市道の維持補修事業、市道新設改良事業、公営住宅白浜団地建設事業、河川改良費など、総額一六億一千六七五万六千円。

農林水産費

農道整備事業、農村振興総合整備統合補助事業、大島及び崎戸の漁港整備事業、松くい

消防費

消防団運営費、常備消防大瀬戸出張所建設事業、防災基盤整備事業、広域消防負担金など、総額八億七二二万一千円。

教育費

小中学校管理費、施設整備費、生涯学習推進事業、スポーツ振興事業、新たな取り組みで特色ある教育推進事業など、総額一三億三千八百七十七千円。

公債費

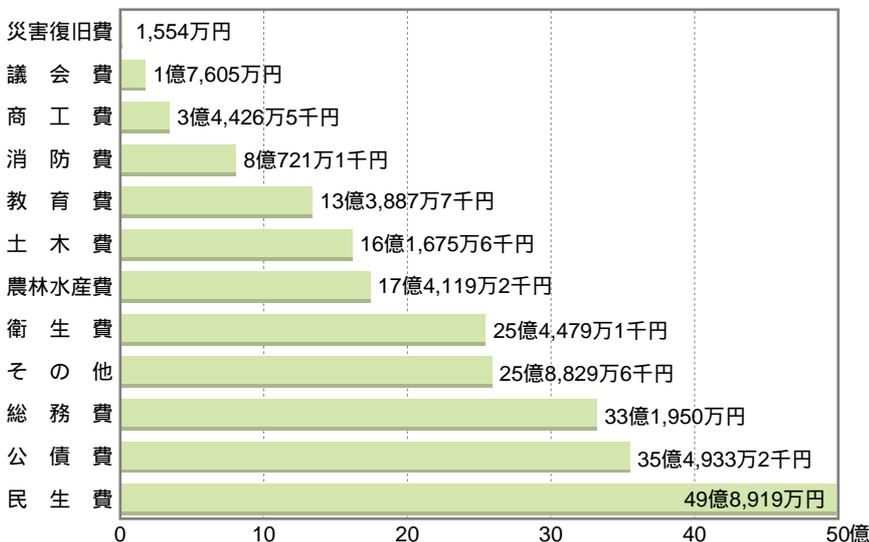
公債費三五億四千九三三万二千円、諸支出金二五億七千八百八十八千円。この諸支出金には、旧町における一時借入金返済

計上。
済金二五億三千九六〇万円を

新市の十七年度一般会計の予算書は、西海市が誕生して初めての予算審議であり、新規事業を控えた、旧町の継続事業を優先的に重点配分するやりくり予算編成である。市民生活に密接にかかわる補助金事業が縮小されている。

予算の配分

平成17年度予算で見ると民生費49億8,919万円と最も多く、次いで公債費(借金の元利償還金)35億4,933万2千円、総務費の33億1,950万円、その他25億8,829万6千円、衛生費25億4,479万円という順になっている。





特別会計 企業会計

国民健康保険

歳入歳出四二億二千二四五万一千円。

医療費、被保険者の動向から保険給付費総額を推計、それに対応する国庫負担金、一般会計繰入金等を算出。保険給付費、保険事業費等を計上。

簡易水道事業

西彼北部簡易水道改良事業、大瀬戸多良簡易水道改良事業、松島簡易水道ろ過器改良、西海中部地区簡易水道漏水対策改良など一一億一千三〇九万円。

老人保健

医療諸費五四億三千五三九万六千円、諸支支出金二億四一四万二千円。

老人医療費の費用負担は、公費負担が定められ、市の負担分を一般会計より繰り入れ、総額五六億三千九五三万八千円。

下水道

生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、大島漁港漁業集落環境整備事業、浄化槽整備推進事業など二七億二千二四七万五千円。

水道事業

大瀬戸東浜地区、櫻浦地区配水管布設替事業、大島馬込地区コミュニティプラント事業に伴う配水管布設替事業など収益的支出二億二千四二九万二千円、資本的支出一億八千六六七万三千円。

交通船

施設修繕費（検査、ドック）一般管理費など九千一三三万四千円。

特別養護老人ホーム

大崎やすらぎ荘

施設利用者が定員五〇人を維持できることを前提に、民生費、公債費などに二億二千

六万三千円。

工業用水道事業

収益的支出は七千九五〇万円、資本的支出三千二六四万三千円、建設改良費で浄水場の送水流量設備改修事業など。

西海市立病院

病床数五四床、年間患者数六万六〇〇人を見込み、医療費、建設改良費など総額七億四千六九二万五千円。

査告 予算報

自主・自立に向けた 行財政改革を

現下の財政状況は、大幅な財源不足は解消されず、極めて厳しい危機的財政状況にあることを踏まえ、歳出の徹底の見直しによる財政健全化に努めつつ、行政サービスの実施に必要な財源を確保することが当面の取り組みである。

新市発足により、自治体の役割は急速に行政範囲が拡大し、質的にも根本的な改革が

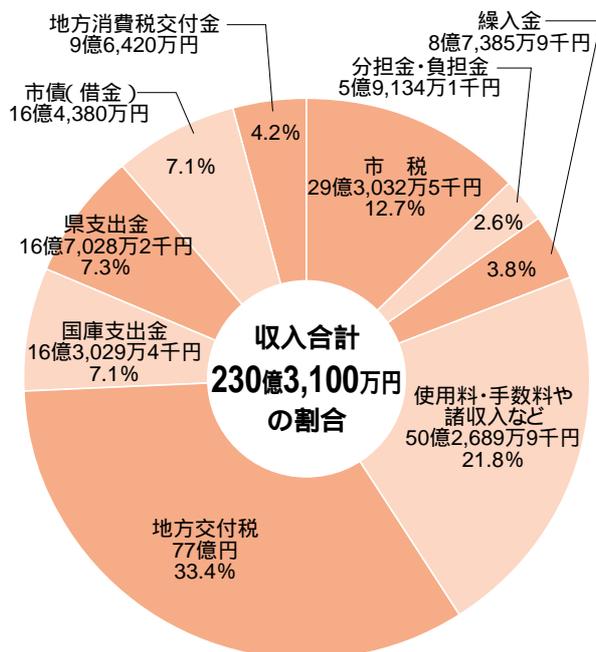
求められる。

市民に負担を強いる形となった財政運営には不満や批判が根強いことから、行財政改革推進委員会を早急に設置し、検討に入るべきである。

新市の行政でもスタイルの変化を見出し難しいのも実態であるが、地域の未来像に大きくかわかる課題に取り組むべきことは、今後の西海市の動

向を大きく左右するものである。そのためには、政策形成機能の充実強化であり、同時に市民の参加を得た協働関係の構築は急務である。自主、自立に向けた一体感を醸成していく行財政改革の取り組みは重要であることから、財政との整合性に十分留意して、その具現化の取り組みを要望する。

収入の内訳



総務常任委員会報告

一、議案第三号

西海市多目的船舶の運航及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

趣旨

多目的船舶の名称を「はやて」から「はやて二号」へ変更すること及び運行範囲を船舶検査証書に定められた区域に改める。
原案可決

二、議案第四号

西海市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

趣旨

西海市立病院の内科では、四名の派遣医師が交代で診療している。特に内科受診者が多く、状況を改善するために常勤の医師の確保を図る必要がある。四十六名を四十九名に増員の提案。
修正可決

三、議案第六号

西海市特別職の職員で非常勤

のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

趣旨

西海市代表監査委員の報酬の月額を十二万七千七百〇〇円から月額十萬四千〇〇〇円にする改正。
原案可決

四、議案第七号

西海市職員の特殊勤務手当てに関する条例の一部を改正する条例の制定について

趣旨

社会福祉業務手当てについて現在、特別養護老人ホーム及び養護老人ホームに勤務する職員で、ケースワーカー（社会福祉司等の専門家）等に支給する旨を規定しているが、福祉事務所に支給対象の職員が存在し今回改正する。
原案可決

五、議案第八号

西海市名誉市民条例の制定について

趣旨

西海市における公共の福祉の増進、文化の推進または社会公益上多大な貢献をなし、その功績が顕著である本市に縁故の深い方に称号を贈り、これを顕彰するために制定する。
原案可決

六、議案第九号

西海市行政改革推進委員会条例の制定について

趣旨

市長の付属機関で、簡素で効果的な市政の実施を図るべく推進する行政改革やその大綱の確定に関し、市長の諮問に応じ調査や審理を行い、答申する機関として設置する。
原案可決

七、議案第十五号

西海市過疎地域自立促進計画の策定について

総務・産業建設・文教厚生常任委員会による連合審査会で審査。
原案可決



多目的船舶崎戸町「はやて2号」

産業建設常任委員会報告

議案番号	事件名	審査の結果
議案第十四号 (西海町日守線)	市道の路線廃止について	原案可決
議案第十三号 (西海町暮ヶ迫線)	市道の路線変更について 審査経過、意見 事業推進には地元住民や地権者の理解が必要である。	原案可決
議案第十二号 (西海町横瀬郷字八セ溜串下線)	市道の路線認定について	原案可決
議案第十一号	西海市西海温泉利用施設の設置及び管理に関する条例の制定について 審査経過、意見 維持管理、料金徴収、営業時間及び温浴施設「西海コミュニティ施設」計画に意見が集中した。	原案可決

付託事件
議案第十一号～第十四号
審査の方法
六月二十二日に委員会を開催し、所管部長、課長及び担当職員の出席を求め、現地確認の上説明を受け、審査を行った。



市道に認定された八セ溜串下線

文教厚生常任委員会報告

議案番号	事件名	審査の結果
議案第十号	西海市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について 西海市の中浦ジュリアン記念公園の設置及び管理に関する条例の制定について 主な質疑 現場は道路の下方に位置しており、看板や駐車場の整備が必要であり、今後検討を要する。	原案可決
議案第五号	西海市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

付託事件
議案第五号、議案第十号
審査の方法
議案第五号福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、保健福祉部長より条例案の概略説明を受け、福祉課長より改正部分の説明を受けた。
次に議案第十号中浦ジュリアン記念公園の設置条例について教育次長より
条例案制定に至る概要説明を受け、条例案の概略説明を社会教育課長より受け、その後質疑を行った。



中浦ジュリアン記念公園

一般質問

これが聞きたい!

一質問

今月の定例会では16人の議員が登壇しました。



新市長の政治姿勢は

議員 初代市長としての抱負、所信について。

市長 新市建設計画の内容を尊重し、新たな課題にも適切に対応しながら「西海市総合計画」を策定し、その中で自分の政策について具体化する。

議員 西海市誕生に至った法定合併協議会長として、西海市の情勢をどの様に受け止めているか。

市長 新市建設計画の内容、特に財政計画については予想を上回る厳しい状況であり、見直しも余儀なくされている。

議員 選挙戦を通じて市民に公約した事、政策面で先ず実行したい施策は。

市長 「西海市総合計画」を策定する。

議員 法定協議会の調印時の財政計画と比較して現状は非常に厳しい状況にある。要因は旧町が駆け込み事業を行った事が原因ではないのか。

市長 一つの要因として駆け込み事業が各地域においてなされている。もう一つの要因は旧町時代の借金の繰越が三五億円あり、この事が新市の予算の拡大につながっている。

議員 本庁、総合支所方式を採用しているが、旧町間での問題点や職員の勤務

市長 早急に総合支所方式を改善する必要も生じて来るものと考える。

管理体制に対する支障等々の今後の対応は。

市長 旧町の垣根を越えた交流配置や、個々の職場における適正な勤務体制の構築を急ぎ、旧町間に横たわる諸問題を解決する。

議員 現在西海市が採用している総合支所方式は事務レベルに於いて二重構造になっている。何らかの効率性は考えていないのか。

市長 早急に総合支所方式を改善する必要も生じて来るものと考える。

地方分権の更なる推進と行政改革の具体化は

議員 地方分権の推進

市長 「三位一体改革の議論」更には行政基礎盤の強化を目的とした特例法に基づく今回の合併について、西海市誕生後の実態と、その認識は。

議員 地方分権の推進

市長 「三位一体の改革」により、自主財源の確保が難しい市町村で

議員 厳しい財政状況の中、新市建設計画に伴う財政計画、実施計画などの現実的対応について。

市長 地方自治体の財政運営に最も影響を与える財源である普通交付税の算定が七月にある。この結果で西海市が置かれた財政状況が概ね把握できる。

議員 厳しい財政状況の中、新市建設計画に伴う財政計画、実施計画などの現実的対応について。

市長 地方自治体の財政運営に最も影響を与える財源である普通交付税の算定が七月にある。この結果で西海市が置かれた財政状況が概ね把握できる。

議員 事務事業の見直しと、財政規模の縮減をはじめ、モデル的将来像の作成について。

市長 事務事業の見直しと、財政規模の縮減をはじめ、モデル的将来像の作成について。

議員 事務事業の見直しと、財政規模の縮減をはじめ、モデル的将来像の作成について。

田中隆一 議員



市長 指定管理者制度の導入をはじめとする事務事業の民間委託の検討など、民間活力の導入による小さな行政の実現を目指す。

議員 NPO法人の設立等で行政事務事業について、民間委託への方向性を検討すべきではないか。

市長 指定管理者制度、NPO法等を通じ行政のスリム化を考えてゆく。

議員 将来的には病院事業などは民間に任せるといった環境を整えるべきではないか。

市長 市立病院は存続しているが厳しい財政状況の中で見直しをせざるを得ない場面も出てくるかも知れない。



西彼総合支所庁舎内



先端技術を持つ大島造船所

西海市長の方針は

議員 合併後の旧町間において各地域間の融和を促進することが急務と考えるが市長の考えと方策は。

市長 「地域間融和の促進」について、これからの市政運営や町づくりの課題の

克服のため早期の一体感の醸成が不可欠と考える。

今後、地域間交流や市民参加のイベント等を活用した交流促進を進め、旧町間の垣根を取り払う施策の展開を進める。

議員 現在、国民一人当りの借金残高が七〇〇万円を越しており、西海市も起債残高が四九一億円、基金四

六億円（一人当りの借金が基金を差し引いて一二七万円）と旧町の財政を引き継いでいる。

今後、地方交付税や国庫支出金の削減が予測されるなかで当市の財政運営の展望は。

市長 国における三位一体の改革により、財源不足が一段と拡大するなど、き

わめて厳しい状況になっていることから、新市建設計画の内容、特に財政計画の見直しをしていかねばならない。

議員 三位一体の改革が進むと当市のように税源の乏しい自治体にとっては更に厳しい財政運営が予測される。足腰の強い自治体をつくるためには元気ある地場産業の育成が不可欠だと考えるが市長の方策は。

市長 基幹産業の農林水産業や、自然環境、歴史遺産を活用した観光業を足腰の強い産業へと振興する必要がある。市内の特色ある大型企業の先端技術と地元資源を融合した新しい産業の育成支援、異業種間の交流に取り組む。

議員 合併特例債は新市建設計画の中の

財政計画の大きな目玉である。市民はどのように使われるか大きな関心があるが当初の使われ方を知りたい。

市長 十七年度当初予算には合併特例債を充当する事業は盛り込んでいない。事業対象として旧町間の道路や橋梁、トンネル、福祉施設、運動公園等、類似の目的を有する公共施設を統合する事業など、合併後の新市の一体性確立と均衡ある発展に資するために行う公共施設の整備に、この合併特例債が充当される。

また、旧市町村の地域振興等のために積み立てる基金も合併特例債の対象である。

議員 これまで公の施設でこの事業に於いて、ほと

んどが赤字営業である。今後も箱物を作ると赤字の垂れ流しが予測される。市長の考えは。

市長 新しい事業を提案するときは、自信を持って赤字の出ない提案をする。

議員 合併協議会では、西彼北部地域新市建設計画が策定されていた。西海市においても具体的で実現性のある新市建設計画を早急に策定すべきと考えるが。

市長 十七年度より市民参加で新たな「西海市総合計画」の作成にとりかかる。合併時の新市建設計画を踏まえ、平成十九年から平成二十八年までの十年間を指針として策定する。

森口昭徳 議員



コミュニティバスなど 市内交通網の整備を急げ

議員

地域の一体化を図るためには西海市内の交通ネットワークの整備が必要である。高齢人口が増大する中、バス路線から遠く外れ、不便に甘んじなければならぬ地区や便数が減り、通院、買い物に支障をきたしている所も多々見受けられる。

早急にコミュニティバスの導入を考えなければならぬ。現状調査、運営方法を含め早期実現目標として取り組む必要があると思うが如何か。

市長

その必要性は十分認められるところだ。今年度中には生活交通の確保対策にかかる調査、研究を行い、実施計画を樹立したい。離島



旧外海町を運行しているコミュニティバス

へき地についても船、タクシー助成など行っているが、効率的、かつ、効果的な施策を実施計画に反映させたい。

議員

運営コストという財政面の問題も出てくる。過疎地域や路線廃止地区においては旅客運送業をレンタカーや家用自動車で代替運行することも道路運送法上では可能である。様々な運営形態が考えられる。何か手立てはあるのか。

市長

当面の策として現在実施しているタクシーの半額補助などで対応したいが、これにも限度がある。更にこれを検討して使いやすい乗り合いタクシーなどの方向づけを考えなければならぬ。実態を踏まえながら、NPOを含め新しい方策を考えたい。また、江島、平島の交通便利性も五島を含めた観点から、交通全般にわたる施策を研究していきたい。

NPOの設立、活動を支援すべき

議員

新たな受け皿としてNPOの活動が注目されている。行政サービスが十

分に行き届かない隙間が出てきたとき、民間の活動に頼らざるを得ない状況が考えられる。西海市はNPOの設立、活動に対して、どんな支援を取るのか。

市長

地域の課題やニーズも多様化、複雑化する中で地域が抱える課題を市民自らが解決していこうとするNPO法人の設立とそれを支援する制度が各自治体で検討されており、議員の提言を踏まえ、支援対策について研究させていただきたい。

議員

西海市においてNPOの設立及び支援のための条例制定は考えられないか。

市長

効率のよい行政を進めていくためにはNPOに委託も考えられ、その研究がなされている。条例の中でどう位置付けるかということとは我々もまだ生かじりの部分であるので今後研究させていきたいと思います。

市立病院、直営診療所の今後のあり方を検討せよ

議員

新市建設計画策定で論議された人工透析に関する事項はどのように展開されていくのか。

杉澤 泰彦 議員



市長

合併協議会で整備に ついての是非も含め、合併後に引き続いて検討する必要があると判断し、経過措置として通院に要する助成策を提案する事で承認されている。専用病室の増築、医師等の確保の問題もあり、今後十分に検討させてもらいたい。

議員

直営診療所を含め、市全体として地域医療を考えなければならぬ。スケールメリットを十分活かすために病院、診療所の連携が考えられるがどのようにするのか。

市長

病院、診療所とも西海市立の医療機関となり、市民の診療付託に応える責務があるとの観点から、職員的人的な体制や運営、連携に関しては種々検討を加える

必要があると考えている。医療検討委員会を立ち上げ、その中で検討したい。

議員

市立病院は九つの診療科目が設置されているが、一日の外来の平均が百五十二名ということで、少しさびしい数字ではないかと思われる。送迎サービスなど民間の手法も必要ではないのか。また、病院から離島診療所への医師派遣の検討はできないか。

市立病院事務長

離島への医師派遣については現在、病院の医師が不足している状況である。受診者数を増やすためには専門の業者、コンサルタントなどに委託して問題点の抽出をし、必要な措置をとっていくべきだと思っている。

市政運営、基本的政治姿勢を示せ

議員 選挙期間中に「西海市を元気にする30の提案」が公表されたが、市長は選挙公約の重みをどのように受け止めているのか。また、旧町間の速やかな一体化と均衡ある発展が求められている。市長の現状認識と方策は。

市長 公約は新市建設計画を踏まえたものであり、合併協議会の会長として合併を推進してきた以上はこの整合性を重視するのは当然であり、具体的な施策を表明したものである。

今後、実現を念頭に入れながら市民本位の市政運営に努めたい。また、市民、地域の真の融和を図り、各地域が相互に連携できるよう偏りのない公平な行政運営を行う。

議員 新市建設計画、財政計画と更なる財政改革計画についてその数値は。

市長 合併当初の予算総額は積極的に事業費を確保できる場合が二二七億円程度、厳しく抑制した場合は二一六億円程度と予測していたが、実際は約二二〇億円である。十六年度の未払いが三五億円あり、実質では一九五億円の予算となっている。厳しく抑制した実施計画編に比

べさらに二一億円下回る厳しい予算となっている。

総務部長 十六年度末起債残高については三〇三億円、基金は現状で四一億四千万円、交付税については五町分の六七億四千万円に臨時財政対策債九億五千万円を加え、七六億九千万円になるが、現予算では七一億円を見込んでいます。

また、財政シミュレーションの見込みに比べ歳入について大幅に減少している状況である。

議員 旧町間を結ぶアクセス道路はまだ不備な箇所がある。改良工事、具体的な計画は。

市長 市道については整備を必要とする路線が相当数ある。その状況は各総合支所である程度、把握しており、整備状況にもかなりの格差がある。今後、整備箇所の優先順位をつけ、さらに市域全体でのバランスも考慮に入れて具体的な整備計画を作成する。

議員 地域審議会についてどの程度の回数で、いつころまでに設置するのか。外部監査制度についてはどうか。男女共同参画、人口

減対策、また、産業の創出、地産地消についての手立ては

外部監査については決算審査の時に専門家を招いて監査をしていきたい。女性の共同参画についてはいろんな分野において女性が参画することにより地域の発展につながるかと判断しており、できれば五〇%に向けて努力したい。

市長 人口減の対策についてはプロジェクトチームをつくって検討していきたい。若者が地元企業に残れるような取り組みとして高校と話し合いをしながら推し進めることも考えている。また、特色ある農法をこの地域に確立し、西海産が安心、安全ということが全国に売り出すことが出来るような第一産業を創り上げていかなければならないと考えている。

地産地消については旧西海町において学校給食七八%の地産地消率の実績があるが、これを全地域に広げたい。また、福祉施設、病院などにもある程度の支援も含め、行政の中で運動の展開をする。

総務部長 地域審議会については予算成立後に立ち上げることにしている。今年度は五回程度の開催を予定しているが、事案等によっては回数も増えてくる。

農地の遊休化解消策は

議員 農家の高齢化、後継者不足、採算性の問題等により、離農、農地の遊休化、耕作放棄が増大している。解決策は考えているのか。

市長 中山間地域等直接支払制度などの交付金事業を実施してきたが、新市においても農業が基幹産業であると位置付け、県、国の事業の有効活用と市独自の事業を取り入れ、農業振興を図る。

議員 もっと踏み込んだ具体的な施策はないのか。

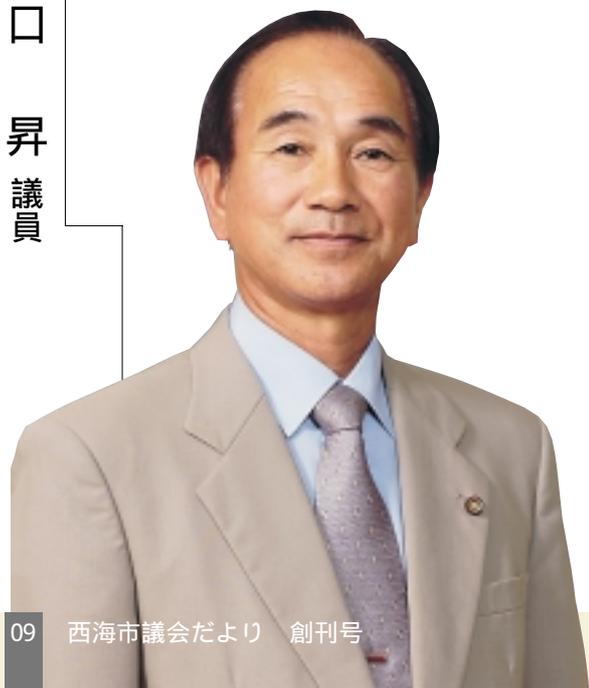
産業建設部長 企業の農業参入が可能な特区のあり方や繁殖牛の

子牛を西海市の農家で育成することが出来ないかなど農業振興計画を立案する。



増え続ける遊休農地

田口昇議員



新庁舎の建設は

議員 新市発足後五年を目途に新庁舎が必要かどうかを判断するとの協議がされている。市長選の公約として、自身の在任中は、新しい庁舎を建設しないとの発言があったが、根拠は何か。

市長 新市庁舎の建設は、多額の財政支出を要する事から年度を重ねて相当の基金の積立も必要となり、新

市の大変厳しい財政状況に鑑み、できる限り建設を後年度に先送りし、将来、建設が可能な財政的環境を整えた上で、十分な市民のコンセンサスを得てから取り掛かるべきである。

議員 新庁舎を造る意志があるか。

市長 行財政改革をしていく上で職員が減つてくると、庁舎には余裕が出てく



新西海市庁舎

るので、新たに新庁舎の建設というのは、おそらく生まれにくいと考える。

合併特例債の用途は

議員 住民も痛みを感じている現在において、合併特例債を箱物に使ってはならない。特例債の用途について、市長の考えは。

市長 合併特例債は、新市の一体感の醸成や地域振興を推進していくために、積極的に活用したいと考えているが、その用途については、議会とも十分協議をしながら進めていく。

議員 利益を生み出さない箱物には使ってはならないと思うし、新しい産業を生み出す物に特例債を使うべきと思うが。

市長 生きた金になるように使うべきと考え、選挙公約で各町各地域で唱えてきた。生きた財源として十分活用していきたいと考える。

議員 都市との交流人口を増やすことに重点を置き、合併特例債を使うべきと思うが。

市長 そうしたいと思う。

浅田 幸夫 議員



第一次産業の活性化対策は

議員 漁業、農業とも後継者不足が深刻であり、西海市は第一次産業の活性化を図らなければ、発展は考えられない。活性化対策をどのように考えているか。

市長 西海市の発展のためには中核である第一次産業の活性化なしでは考えられない。農漁業の後継者数は極めて少なく、その将来を大変危惧している。

後継者の確保、育成のためには、その土台となる世帯主の経営の向上と安定が不可欠であり、そのための施策を可能な限り実施していく。

議員 農業、漁業にしても新しい特産品を開発し、遊休農地の利活用も考えるべきと思うが。

市長 それぞれの地域の特色を四季折々に提供できる供給体制をつくり上げていく事が、交流人口の拡大につながると思うので、全力をあげて進めたい。

予算編成の方針は

議員 基本的な考えは。

市長

本市の財政状況は、市税などの自主財源に乏しく、加えて、長引く景気の低迷や国の三位一体の改革によって、地方交付税や国庫補助金の収入が減少してきており、大変厳しい財政状況である。

この様な地方財政の現状を充分認識し、当初予算は行政の継続という観点から、これ

まで旧町で実施されてきた事業の早期完成を目指すとともに、限られた財源の効率の

つ重点的な配分に努め、合併に伴い事務調整がなされた事業を中心に対応する。

議員 合併特例法による新市建設計画と地方自治法による基本構想、長期構想との関連について。

市長 新市建設計画は、市町村の合併に関する法律第五条第一項の規定により

作成する事となっており、その内容は、

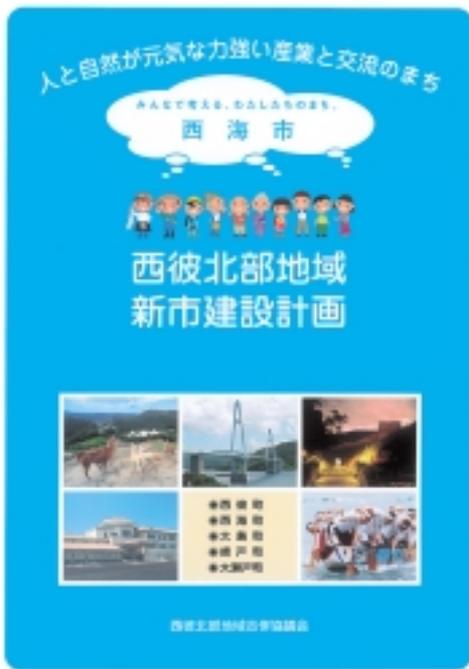
① 合併市町村の建設方針
② 合併市町村の建設の根幹となるべき事業に関する事項
③ 公共的施設の統合整備に関する事項
④ 合併市町村の財政計画と例示されており、また、建設計画を基礎として財政支援処置が講じられるということ

で、例えば、この建設計画に記載がないと合併特例債が使えない事になっている。

一方、総合計画については、当該地域の発展のために立てられる各種の具体的な計画のすべての基本となるべきもので、策定に当たっては、合併の判断材料であった新市建設計画を尊重し、今後、財政をはじめとする各種状況を見極めながら、今年度中に総合計画策定のため審議会を立ち上げ、市民の参画を得ながら次年度にかけて策定する。

議員 新市建設計画に記載がないものは、基本構想を作成して記載し、新市建設計画の変更をしないと合併特例債が使われないのではないか。

市長 特に載ってなくても県との協議の中で使える部分もある。



西海北部地域新市計画

議員 財政課題への認識と対応について。

市長 平成十七年度の地方財政は、極めて厳しい財政状況になっており、新市建設計画の内容、特に財政計画については、早急に見直しをしていかなければならない。

更には、議会をはじめ市民の皆様と知恵を出し合いながら新たなまちづくりの指針となる総合計画の速やかな策定とあわせ、行財政改革を推進して行かなければならない。

議員 今後財政は大変厳しいが、十年を目途に自立する西海市を創ると言われているが。

市長 行財政改革を通じて新たな新市を作り上げ

て行かなければならない事はご存じの通りです。

一日でも早く自主自立ができるように新市の運営をしてゆかねばと思っている。

しかし、十年後は見えない部分もあるが、心構えとして

自主、自立を我々が認識をし、地域市民が共有しながら、新しいまちを創って行くことが行政改革だと思つ。

堀川 政徳 議員



新市の自立と活性化対策は

議員 市長の選挙公約のひ
とつに、交流人口の増

にも北部九州から二時間の圏
内である。

このような中で、「観光・交
流拡大による活力づくり」を
新市建設の基本方針の柱の一
つに位置づけ、その施策とし
て「地域資源を活用した特色
ある観光創出による交流促
進」を掲げている。

旧町単位では交流人口に対
しての考え方に温度差がある
ので、「地域資源活用構想策
定支援調査事業」を活用し、
西海市ツーリズム推進協議会
を立ち上げる。

議員 グリーン・ツーリス
ム事業を推し進めてい
るが、現状はその名前が先行
して、中身が見えて来ないよ
うだが。

市長 グリーン・ツーリス
ムはこの地域の柱では
あるが、これだけによって市
が栄える事はない。のら体験
工房や農泊などに取り組み、
この地域をどうして行くかと
いう事が大事で、このような
事によって農家が自立をして
いくと考える。

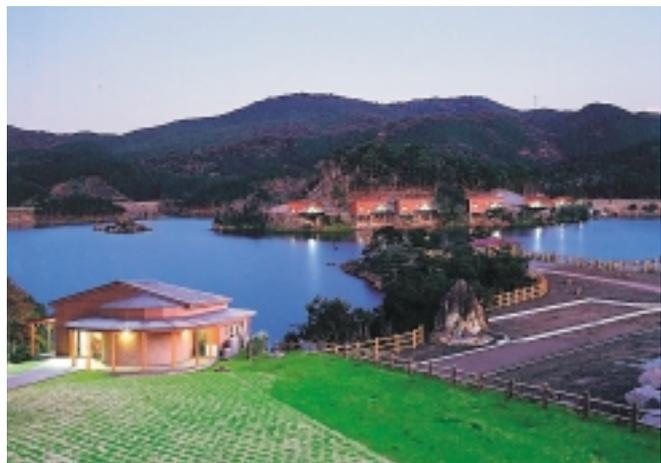
地方分権への態勢づくりは

議員 地方分権の目的に、
地域に関する行政は、
市町村が主体となって、地域
の実情に応じた公共事業を
積極的に展開する事を意識
づけている。

本市においても、農業、福
祉教育等をはじめ、地域の実
情にそった町づくりを展開す
るため、職員の資質の向上、
事務事業の簡素合理化、経費
節減など、今後どのような行
政改革を進めるのか。

市長 平成十二年の地方分
権一括法の施行以来、
五年にわたり、国、県からの
権限委譲を受け入れ、住民
サービスの向上など、地域の

佐嘉田 敏雄 議員



西海ツーリズム協会で運営する伊佐ノ浦コテージ

実情に合った政策展開を活か
している。平成十三年十月に
は、「長崎県権限委譲推進計
画」が策定され、平成十八年
度末までに、五五項目三〇九
事務が、県から市町村に権限
委譲される。この権限委譲に
よる効果を、町づくりに活か
して行く。

また、人材の育成や、民間
委託、指定管理者制度の活用
による事務の合理化、経費の
節減や補助金等の整理合理化
による財政の健全化を推進す
る。



指定管理者制度を活用している崎戸町の温水プール

伊ノ浦地区の道路整備を進めよ

議員 市内の幹線道路の整備はかなり進んでいるが、旧西彼町、伊ノ浦地区の進入路が未整備で大変危険な状況にある。早急に整備する考えは。

市長 旧西彼町でも本路線の必要性の観点から、改良工事を計画をしたが、用地取得の問題及び、現場が急傾斜で多額の工事費が必要なことから施工を見送ってきた。今後、拡幅改修の検討と、

災害などでの有事の際の対応が懸念されるので、他のルート等を含めて改修計画を検討する。

今後の農業振興策は

議員 ①遊休農地が増加しているが、市内の遊休農地の面積はどの位か。また、その活用対策は。

②今後も基盤整備事業を取り組むのか。

③建設業の農業参入に対し支援する考えは。

市長 遊休農地は旧崎戸町を除く四町で一、一〇一ha

で全農用地面積の三一・九%である。旧大島町では、平成五年に「農業経営基盤強化促進法」が改正され、自治体が農地保有合理



県営面高の基盤整備事業（石田地区）

化事業を実施でき、行政が貸し借りの契約者となることから、調整作業を行政が行うことが利点である。本市においても、旧大島町の制度を市の制度として広げる計画で農地の流動化がこれまで以上に進むと思われる。

基盤整備は限られた財政状況であるが、その効果と必要性を吟味し、国、県の補助事業を活用して、小規模の基盤整備事業についても引き続き実施して行く。

一般企業の農業参入については、遊休農地の解消や後継者のいない農家の農地活用や地産地消の流れの中で、農地の取得、賃貸借や、改良普及センター、農協等の営農指導を受けられるよう、積極的に取り組む。

横瀬棧橋のトイレ整備は

議員 近年、市外からも多くの観光客が増加しているが、旧西海町横瀬棧橋にトイレが少なく、早急な対策が求められているが整備の考えはないか。

市長 横瀬港の埋立て背後地については、平成十

七年度までの工事が行われており、平成十八年度には市に管理委託がされる。このことから南蛮船来航の地である横瀬浦を、歴史と文化のまちづくり事業の一環として、ターミナルを含めたトイレ等の整備に取り組む。

職員の育成は

議員 職員一人当たりの研修費と、若い職員の他の自治体との交換派遣の考えはないか。

市長 年間、一八〇万円を計上しており、職員一人当たり六〇〇円となる。他に接遇研修費として一〇〇万円

計上しているが、今後共、多くの職員に受講させたい。他の自治体との交換派遣は現在行っているが、他団体との人事交流は効果は大きいので、今後積極的に検討する。



道路整備が待たれる市道伊ノ浦線

山崎 善仁 議員



離島における緊急医療体制の確立を

議員

同じ離島をかかえる長崎市と協議し、ドクターヘリ事業の早期実現を県及び国に要請する考えは。

市長

ドクターヘリ事業は救命患者が発生した際の救命率の向上や後遺症の軽減に大きな成果が期待されている。現状では技術的に可能としても財源問題等課題が残されているが、西海市に望まれる事業であるので早急な整備が図られるよう県、国に要請する。

議員

江島、平島のヘリポートは活用されているのか。

市長

ヘリポートが整備された昭和四十九年に江島、平島にそれぞれ一件の要請があった。それ以降現在まで利用はない。理由としてヘリ要請日が月曜日に限られており、派遣要請の手続きが煩雑である等、現在の問題解決に向け関係機関と協議を進めていく。



現在の New 松島

若者の雇用と定住政策は

議員

現在の景気は依然低迷状態で国の失業率も高く、同市公共職業安定所内の求人倍率は〇・四一倍と低く、若者や中年層の失業者が増大している。新市として若者の雇用を拡大する活性化策があるか。

市長

若者を雇用できる産業の育成と定住できる環境整備が急務であるが、本市においては必然的に雇用を地域外に依存している現状である。自然資源を反映した農業や漁業及び造船、製塩、発電所の企業が立地しているが今後異業種交流や先端技術を活用した新産業の起業に向け支援及び、環境の整備に努めていく。

議員

人口の減少化傾向及び高齢化が推移しているが若者が定住するための子育て、教育、住宅の支援が必要ではないか。

市長

働きながら安心して子育てができるよう児童福祉の充実、子育て支援等積極的に推進する。公営住宅の整備、定住促進団地の造成等人口流出の抑制と若者の定住促進に向けた施策を実施する。

渋江 一文 議員



合併による自治会への補助金削減はサービス低下では

議員

合併と同時に財政上の問題として自治会への補助金削減は市民に対して合併の期待を失望させるものである。補助金は、地域住民に密着した公民館活動費であり防犯街灯電気料等大変重要なものである。再検討する考えは。

市長

自治会運営費補助については、従来からの実績等考慮し、市域全体の均衡を図り統一して調整をしている段階である。防犯灯設置や維持に係る補助金については、各町の調整を行ってきた

が自治会負担が急増したため、今年度は従来どおりとし今後は公平性を保つため検討する。

新市の行財政改革は

議員 合併協議の中で計画した財政計画の実施計画編成②より厳しい状況であるが今後合併後十年を計画どおりできるのか、見直しの必要は。

市長 平成十七年度の地方交付税が実施計画編に比べ約五億円の減少となった事が要因であり早急な見直しを考えている。

議員 市が管理する施設の正規職員以外の職員の統一は考えていないのか。

市長 身分については五ヶ町それぞれに雇用条件が難航したところであるが、新市において検討する事を前提に管理公社で雇用できる職種は管理公社の雇用とし、雇用形態により市の嘱託職員、市の一般職の臨時職員として雇用する事で調整した。

議員 今後行政改革大綱及び、定員適正化計画の中で十分調査し検討を行う。

総務課長 管理公社六十七名、嘱託職員四十

名となっている。

議員 地区運営の組織と財政のあり方について各地区の運営方法等検証して自治会と協議の上、統一の方向で決定すべきでは。

市長 自立できる自治会を目指し、地域の活性化、

地域振興策は

議員 旧町時代の人の流れと情報発信の中心としての総合支所に従来どおり、地域の活気や住民サービスを維持するための機能や権限を残す考えは。

市長 総合支所方式により従来の機能、権限は残しているが、今後は更に本庁機能の強化と支所機能の効率化を図り、新市建設計画に基づき西海市全体の活性化を図っていく。

議員 公民館活動や自治会活動を通じ、地域の活力や魅力を創り出していく地域活動を新市ではどのように考えているか。

市長 公民館は地域の交流の場であり学習の場ではないと考えると、心の拠り所となる公民館の活動は地域住民の創意、自立で運営していただきたい。

ひいては西海市の発展に市民と行政が一体となり、知恵を出し合い地域の活力や魅力を創りだしていただきたい。自立した自治会活動には市としても必要な支援をしていく。

議員 自立のための施策には積極的な支援を行う。

市長 各町から要求があった予算が大幅に上回った問題はないか。

議員 各種団体に対する補助金や地域活動に対する補助金のカットになった経緯と地域でのイベントの開催

のために、一般財政を要する物件及び補助金を削減し収支の均衡を図ったものである。活動内容等精査し適正な補助金を交付していきたい。

議員 市の財政上の問題で、合併前の申し合せや計画が困難になっているが地域審議会が有効に機能できるか。

市長 地域審議会は、市内の事業所に勤務する者で区長をはじめ一五名をもって組織し、住民の意見を施策に反映するという趣旨から創設された制度であり、各町の実情や要望を含め市長に対し意見を述べる機関であり十分機能すると考える。



西海市立病院

杉本 秀伸 議員



子供ヘルパー事業の取り組みは

議員

犯罪の低年齢化が進む中で、改めて小中学生の情操教育・道徳教育の充実が急務であると考えますが、本市における基本方針は。

教育長

本市における情操教育は、学習指導要領に明示され週一時間の「道徳の時間」で学校の全教育活動で行っている。

議員

児童数が少ない学校ぐるみの教育が必要である。高齢者世帯の訪問活動を通じて人をいたわる心、思いやりの心を学ぶと思うが、子供ヘルパー事業を実施する考えは。

教育長

学校教育において、地域ぐるみの教育活動がより一層必要となっている。「思いやりの心を身につけたたくましい青少年の育成」を、教育努力目標に掲げ、子供の実態に応じたボランティア、奉仕などの体験活動を通じて、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図る。

「子供ヘルパー事業」については、児童生徒の郷土愛、思いやりの心を育む体験学習の一環としての独居老人との

交流や、施設訪問等の活動はするが、「子供ヘルパー事業」としての位置づけは、教育課程上、困難である。

議員

高齢者世帯や独り暮らしの人は、日常子供との交流が少なく、児童の定期的訪問により生活に変化が生じると思う。厳しい財政状況

西海の森づくりの実施計画は

議員

平成十三年に「森林・林業基本法」が改正された。本市も広大な公有

林を有しているが、現状と今後の方針は。

教育長

今後の高齢化社会を考えたとき、その活動の意義は深いものがある。教育委員会としては、市の実態を踏まえ、学習指導要領の趣旨に沿うとともに、適切に指導する。

を考えると、ほとんど金のかからない新しい型の福祉教育としてこれを実施する考えは。



加工所等の設置が期待される南部森林組合

市長

西海市の、森林の現状は次の通りである。

人工林	4,957ha
天然林	5,420ha
その他	820ha
改正法にある	
水土保全体	5,860ha
森林と人との共生林	2,685ha
資源の環境利用林	3,196ha

平成十六年度の実施事業

森林整備地域活動支援交付金事業	14,320千円	1,432ha
流域公益保全林整備事業	2,671千円	10.63ha
松喰い虫防除事業	4,648千円	88ha
緑資源機構造林整備事業	5,573千円	46.8ha

今後も、計画的な森林整備に努めていく。

田川 正毅 議員



議員

森林組合等と連携し、加工所を設置する考え

市長

長崎南部森林組合と協議を行い、実施可能であるかを判断する。

議員

未来を担う子供達に森林（自然）の意義を認識させるため、全小学校での広葉樹の植樹企画は。

教育長

学校だけでは、判断できない。関係課と検討する。

議員

広葉樹の森「西海の森づくり」を提言する。市長の考えは。

市長

人工林の強度の列状間伐、列間への広葉樹の植栽、山際の荒廃農地への広葉樹植栽を検討する。

新市の農業施策の方針は

議員 新市発足にあたり、市長の施政方針では農業を市政の柱として位置づけると述べられたが、本市の立地条件や農家戸数からして当然であると考え、農業生産は農業で自立し得る農家がこれを担うのが本来の姿である

市長 本市の専業農家は二四世帯であり、全農家戸数二、二〇三世帯の〇・二％であり、農家の九割が兼業農家である。この状況の中にいかに離農しないで農業を維持していきけるかである。施策の推進は、基盤整備事業や中山間地域等直接支払事業、園芸ビジョン21対策事業など本年も継続実施である。市独自事業として、みかん園地整備事業、



農業活性化が期待される農業振興公社

マルチ対策、防風ネット対策、高接・新植・改植事業、ミニハウス事業や堆肥購入補助、豚の防疫事業や優良母豚の導入事業、市内産肥育素牛の導入事業、繁殖和牛の導入事業、乳用牛の導入事業など推進しているが、農業後継者は年々減少し高齢化が進んでいる。ここ数年新農従事者は育っていないのが現状である。担い手不足への対応を早急に取り組む。

議員 農業経営に、意欲の高い農家とその生産性、所得を高めるために英知と資本を出しあつての共同経営、いわゆる農業生産法人の育成は。

市長 この地域の特徴ある農業を目指し、安心・安全という農業を進めて行く上において、農業振興公社をフルに活用し農業法人を推進することが、この地域の農業の活性化につながる。

中高齢者の雇用拡大を

議員 近年、中高齢者の就職は大変厳しいものがある。景気回復の兆しが見えてきたと言っても企業のリストラなどにより、まだまだ勤

労意欲はありながら離職せざるを得なくなった人があちらこちらで見受けられる。そこで地域の特性や中高齢者が持っている技能や経験を活かせる就労の機会の増加を図ることが緊急の課題である。こつした中高齢者の雇用拡大に対する取り組みは。

市長 全国的な高齢化の進行に伴い、高齢者の雇用就業による社会参加のための環境整備が急がれている一方で、中高齢者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況。

現在、本県においては、中高齢者の雇用促進を図るための対策として、佐世保・諫早市にある雇用・能力開発機構

が、求職情報の案内や、就業機会を提供している。再就職支援事業を実施し、個別カウンセリング、職場体験講習を実施するなど、雇用対策を推進している。

本市としてはまずこれらの事業と連携し対策を進めて行き、またシルバー人材センターの活用や、本市の主幹産業である農漁業分野での雇用の増進につながるができないか、今後研究する。

永田良一 議員



西海市にかかるとなる福祉事業、 次世代育成支援の今後の方針は

議員

全国的に少子化が叫ばれる中、当西海市においても深刻な問題がある。

老後の福祉、青少年の地域にとどまる方策（スポーツ・文化活動等）、次世代育成支援については、西海市の将来につながる最も重要な課題の一つと考える。

特に旧町において社会人スポーツ及び文化クラブの活動



プールで遊ぶ次世代を担う元気な子供たち

は、それぞれ盛んに行われていたと思うが、新市となって住民のレクリエーションの場、交流の場としてのこれらの活動を盛り上げていくことが地域活性化には、なくてはならないことと思われる。また、次世代育成支援についても、市長も所信表明の中で言われたとおり、今後の大きな課題である。

市長 西海
市における平成十七年四月一日現在の高齢者比率は、二九・三％となり、高齢社会を迎えている。

本市における高齢者福祉の基本方針としては、住民一人ひとりが豊かさを実感

し、安心・安全で快適な市民生活を送ることができ、環境づくりが必要であると考えている。

特に高齢者が笑顔とともに暮らせるふるさとづくりを目指すのが、その基本となるのは、健康であり、医療、保健、福祉、子育て対策など総合的な生活整備等の取り組みが必要なものと考えている。

主要施策としては、介護予防、生活支援や相談体制の推進等、在宅サービスの充実に取り組む。

次に、青少年の地域にとどまる方策については、まず、青少年の働く場の確保を最優先課題とし、教育委員会とも政策の連携をはかり、スポーツや文化活動を通じた人づくりの推進等によって、仕事と家庭との両立の推進を図り、暮らしやすい地域づくりに努めていく。

次に、次世代育成支援について、子供を育てやすい、子供が育ちやすい環境を実現し、充実した教育により、たくましく豊かな人間性を育み、市民の生涯学習、スポーツ等余暇活動を充実させ、多様な社会に対応し地域を支える人づくりに努めたい。

その計画については、今年二月に西海市合併を想定して

川岡 純英 議員



国の「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成十七年度から平成二十一年度までに「西彼北部地域次世代育成支援地域行動計画」を策定している。

この中の目標に掲げている、地域における子育て支援等の七項目の実現に向けて、努力したい。

一、地域における子育ての支援

二、母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

三、子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備

四、子育てを支援する生活環境の整備

五、職業生活・家庭生活との

両立の確保

六、子ども等の安全の確保
七、配慮が必要な児童への対応等、きめ細かな取り組みの推進を計画している。

議員 市民に関わられた市民

参画の市政を実施し、住民が安心できる西海市づくりが、まず取りかかるべき課題である。

新市建設計画の具体的推進の在り方は

議員 新市建設計画は、六本の基本方針が設定されているが、新しい西海市の建設にあたり主要施策をどのように推進していく考えか。

市長 西海市の新市建設計画では、各町のこれまでの総合計画の理念を尊重し、旧五町の速やかな一本化を図りながら、それぞれの個性を生かした均衡ある発展と住民福祉の向上を図ることを基本に策定をしている。

財源については、国の三位一体の改革に伴う補助金と地方交付税の減少、また景気の低迷に伴う市の税収の減少等により、本市を取り巻く財政環境は、非常に厳しいものがあり、新市建設計画における財政計画と現状との整合性にも十分留意し、限りある財源を最大限に有効活用していかねければならない。

今後、行政改革をはじめ、山積みしている数多くの課題に早急に着手・解決し、時代の変化や合併後の新たな課題に的確に対応するために、議会と、市民の意見等をききながら、個々の事業の緊急性、有効性、妥当性、必要性、費用対効果等々、十分な精査を

行い、「人と自然が元気な力強い産業と交流のまち」の実現に向けて取り組む。

西海市の財政状況は

議員 平成十七年度予算編成にかかる財政状況及び財政計画の実現性は。

市長 新市建設計画では、合併一〇年間の財政計画とあわせ、交付税を厳しく見込んだ実施計画を策定し、厳しく抑制した実施計画編に比べ、二億円下回る厳しい予算となった。今後は、合併特例債を含めた起債（借入金）については再検討するとともに、財政状況を見極めながら新たなまちづくりに取り組んでいく。

議員 合併特例債の活用見込額及び償還計画は。

市長 本市における合併特例債の可能額は約二億二億円で、内普通交付税算入額は約一四八億円であり今後、新市の総合計画や財政計画等を早急に策定し、有効に活用する。

償還計画については、三年

据え置き後一七年償還を想定し、金利は、市場金利をベースに試算していくが、長期的見通しは不透明な状況にある。

西海市非核平和都市宣言は

議員 新市において、「平和宣言」を行う考えは。

市長 議会始め関係機関と協議の上、宣言の採択について積極的に検討していく。

市道山手一号線並びに二号線の改良整備は

議員 地域の生活道路の最優先事業として新市に引き継ぐこととなっていたが、改良事業の実現の見通しは。

市長 総事業費約四億三千万円が見込まれており、財政事情も考慮の上、辺地、過疎計画の中での財源の充當を検討し、事業の推進を図っていく。

西海市の国際交流は

議員 国際交流協会の運営について、新市における今後の支援策と研究検討の在り方は。

市長 大瀬戸町の国際交流協会の実績、活動は十分承知しており、高く評価している。

まずは同協会のあるべき姿を協会内で充分検討頂き、支援のあるべき形について、協会とも協議していく。

今後の国際交流は、民間の交流が大きな意味を持つことから、行政主体交流と民間主体交流とに整理し、住民の自主的活動及び民間企業を含めた市民主導型の国際交流について、市内のまちづくり団体等と意見交換しながら研究していく。



陶芸を勉強するポーエン中学生

中野 良雄 議員



合併特例債の運用は

議員

合併特例債の運用については、市民が理解納得するものに使うべきだと考えるが市長の基本的姿勢は。

市長

合併前の協議会では、当時、県もこの合併特例債は幅広く使えるんだという見解をしめしていたが簡単に何でも活用できるものではない。

今後の計画の中に、どういう形で使えるか有効に活用できるよう県とも協議して行きたい。

本年度の合併特例債の運用計画は平成十七年度当初予算には上げていないが道路改良工事やコミュニティ整備事業等に充てたい。

質問の主旨は、大島のトンネル、西海町のコミュニティ施設、温浴施設だろうと思うが、この事業については、旧町の住民に理解され協議をなされ決定している。機

関決定をした継続事業は新市で引き継ぐ事が合併協議会の約束事であり守っていかざるを得ない。

新規事業での合併特例債事業はこの地域の産業、若い人たちが参入できるような産業の創出等に、使いたい。

議員

合併前の継続事業は実施するという事であるが、市民は納得しない状況と思われるが。

市長

旧町それぞれの機関決定、特に議会で承認されており、駆け込み事業としてではなく何年も展開されている。この事を理解しないと旧町の歩みを否定することになる。また否定された住民の事も考えなければならぬ。難しい判断に立たされているがこれは約束事であるから理解を求めていく。

議員

合併市町村振興基金の内容は。

総務部長

特例債による基金の積み立ては、合併後の市町村の振興に充当する財源として基金の造成ができる。西海市の枠からして規模の上限が二十八億から二十九億程度と推定している。

中里 悟 議員



地域コミュニティ活動支援

議員

補助金カットの見直しは。

市長

各種団体等への補助金のうち、自治会への補助については、自治会運営の維持管理にかかる補助については今年度に限り旧町の制度のまま引き継ぐ形で補助する。来年度以降は財政状況及び旧町間での公平性を保つ上からも抜本的な改革を行って行きたい。平成十七年度の各団体への補助金については原則二五%カットだが活動内容を精査し適正な補助金を交付したい。

地域の皆様が活動していくためには当然資金が必要になるが、補助金のあり方についても我々と一緒になって痛み分けをしていただく事が必要になってくる。しかし急激な予算カットは地域の皆様も厳しい状況下におかれるので総合的に地域の振興資金という配分の仕方をするので、その中で地域の方が運営をして頂きたい。

西海町の温泉掘削地



行政運営の不安を取り除く施策は

議員 過疎化現象が財源不足の要因と考えるが、若者の定住、少子高齢化対策に対する施策は。

市長 厳しい財政状況の中で、財源確保は深刻な問題である。少子化対策については、最大の要因は若い人達の結婚観があり、子供を育てるには負担がかかりすぎる。総合的に判断すると住宅の問

題もあると思う。これまで各町間で少子化対策については、様々な事業が展開をされてきており、今後も重点的に役所内部において少子化対策推進室等を受け、行政で出来る事を行いたい。特に農業の分野であれば後継者は何年も育っていない中で農業公社を立ち上げた場合、働く人達が出て来るか心配し



アラカブの放流をする子どもたち

ている。公社に外国の女性を招き、農業研修をしながら地域の若者との交流が出来ないかとの思いもある。行政の中でどこに問題点があるのか慎重に勉強していく機関を作り上げていきたい。

議員 国庫補助金等の大幅な削減で各種団体等への補助金の見直しを図らなければならぬが、地域住民への理解を求める施策は。

市長 当初、建設計画を策定した頃と現時点では、取り巻く環境は大きく変動しており、新市建設計画の実現性についても再考を迫られる状況になったともいえる。平成十七年度の予算編成にあたっては、事務事業の見直しを行い今後合併前と比べて行政サービスの低くなったとか、合併の弊害とも捉えられるものがでてくると思う。

移動市長室や、地域審議会などあらゆる手段を講じて、地域住民の声や行政課題の把握に努め、新しい町づくりを市民皆様と一緒にしたい。時期、場所等は、旧町単位の一つずつではなく、説明会を開かれる様な組織を作り出来るだけ多くの市民に説明する。

行財政改革の推進、新市建設計画、二ヶ年計画

議員 早期策定の考えは。

市長 今年度中に総合計画審議会を立ち上げ、市民の参画を得ながら基本構想計画及び実施計画を含む総合計画を次年度にかけて早急に策定する。五つの町が合併するといろいろな経費が浮いてくると判断したが、逆であった。しかしこれから行財政計画を大幅に進めていく中で解決できると考えている。いまままで行政がやっていた事で民間でも出来る事がたくさんあるので民間におまかせする。行財政改革には職員の定数

問題もあり、長期間かけて解決していかなければならない。特に経常経費の自身は福祉を中心に各地域でいろんな取り組みが行われている。なぜ公立でやらなければならないか、民間で出来ないのか早急に検討していきたい。

浅本 和夫 議員



地方議会制度の充実強化に関する意見書

平成五年の衆参両議院における地方分権推進決議以降、地方分権一括法の施行や市町村合併に伴う地方自治体にかかる地勢図の変化など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化してきている。

また、今日、三位一体の改革などが進められる中で、税財政面での自己決定権が強まれば、それに伴い議会の執行機関に対する監視機能を強化し、自ら住民のための政策を発信していかなければならないのは必然である。

二十一世紀における地方自治制度を考えるとき、住民自治の合議体である「議会」が自主性・自律性を発揮してはじめて、「地方自治の本旨」は実現するものであり、時代の趨勢に対応した議会改革なく

して地方分権改革は完結しないと考える。

よって国におかれては、現在、第二十八次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、①議長に議会招集権を付与すること、②委員会にも議案提出権を認めること③議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改正が図られるよう強く求める。

以上、地方自治法第九九条の規定により、意見書を提出する。

平成十七年六月三十日
長崎県西海市議会

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

地方六団体は、「基本方針2004」に基づく政府からの要請により、昨年八月に、地方分権の理念に沿った三位一体の改革を実現すべく、地方六団体の総意として、その改革案を小泉内閣総理大臣に提出したところである。

しかしながら、昨年十一月の「三位一体の改革について」の政府・与党合意の税源

移譲案は、その移譲額を平成十六年度分を含め、概ね三兆円とし、その約八割を明示したものの、残りの約二割については、平成十七年中に検討を行い、結論を得るとし、多くの課題が先送りをされ、真の地方分権改革とは言えない状況にある。

よって、政府においては、平成五年の衆・参両院による

地方分権推進に関する全会一致の国会決議をはじめ、地方分権一括法の施行といった国民の意思を改めて確認し、真の「三位一体の改革」の実現を図るため、残された課題等

について、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求めるものである。

平成十七年六月三十日
長崎県西海市議会

道路特定財源の確保に関する意見書

本市は、西彼北部地域五町が合併し平成十七年四月一日に西海市として発足したところであり、今後の新市の振興発展のためには旧町間の交流及び地域の連携が特に重要である。

今、本市で最も必要なのは市民の生活を支える道路整備であるが、市道はもとより国・県道についても未だ進んでいないのが現状である。また、大都市のみならず他市町村と比較しても地理的・地勢的に

も大きなハンディキャップを背負っているのが実情である。ついては、地域の連携や均衡ある国土開発の理念に沿い、道路網の整備を円滑に推進するため道路特定財源制度を堅持し、所要の財源を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

平成十七年六月三十日
長崎県西海市議会

LCCAC等防衛施設に関する調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり、LCCAC等防衛施設に関する調査特別委員会を設置するものとする。

記

- 一、名称 LCCAC等防衛施設に関する調査特別委員会
- 二、設置の根拠 地方自治法第一一〇条及び西海市議会委員会条例第六条
- 三、目的 LCCAC等防衛施設に関する調査
- 四、期間 平成十七年六月三十日から調査終了まで
- 五、委員の定数 八名

六、その他 本委員会は、閉会中もおお継続調査とする。

LCCAC等防衛施設に関する調査特別委員会設置に関する決議に伴い委員八名を選出

- 委員長 山崎 善仁議員
- 副委員長 佐嘉田敏雄議員
- 委員 池田 政治議員
- 委員 馬場 正毅議員
- 委員 杉本 秀伸議員
- 委員 川岡 純英議員
- 委員 田川 正毅議員

編集後記

四月一日に発足した西海市の市長選挙、市議会議員選挙が五月一日に行われ、新しい市長・市議会議員が選ばれ、「西海丸」が舟出いたしました。

六月定例会が六月十五日に招集され、六月十六日より一般質問が始まった。三日間にわたり十六名の議員が、それぞれの思いを語り、新しい議会がスタートいたしました。どの様な議会になるのか、議員はもとより、市民も注目している。一日も早く一体感のある議会運営が望まれるところです。

今回、「西海市」議会だより」の創刊号を発刊するにあたり、各旧町で経験された委員もたくさんおり、何とか委員一丸となって協力した結果、無事発刊することができました。

今回は創刊号という事で、まだまだ未熟な点がたくさん見受けられますが、何とか市民の皆さんに読んで頂き、御意見を寄せて頂ければと思っています。

(広報員一同)